

期間入札の公告

令和 7年 3月25日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 合田みちる

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 7年 4月16日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時	令和 7年 4月22日 午前10時00分
	場 所	東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時	令和 7年 5月 7日 午前11時00分
	場 所	東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 4月23日 午前10時00分から 令和 7年 4月25日 午後 5時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	<p>下記のいずれかによる。</p> <p>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書</p> <p>(2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書</p>	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	<p>☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。</p>	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		





物 件 目 錄

1 所 在 八王子市大楽寺町
地 番 108番11
地 目 宅地
地 積 125.03平方メートル

2 所 在 八王子市大楽寺町108番地11
家屋 番号 108番11
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.86平方メートル
2階 46.21平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 1月 22日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 大久保 圭二

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。

物 件 目 錄

1 所 在 八王子市大楽寺町
地 番 108番11
地 目 宅地
地 積 125.03平方メートル

2 所 在 八王子市大楽寺町108番地11
家屋 番号 108番11
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.86平方メートル
2階 46.21平方メートル



令和 6年(ヶ)第 259号
令和 6年 10月 25日受理
令和 6年 11月 6日提出
(評価人 松岡 利喜雄)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部

執行官 中田 健一

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 錄

- 1 所 在 八王子市大楽寺町
地 番 108番11
地 目 宅地
地 積 125.03平方メートル
- 2 所 在 八王子市大楽寺町108番地11
家屋 番号 108番11
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.86平方メートル
2階 46.21平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都八王子市大楽寺町108番地11 (住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)		
形状	<input type="checkbox"/> 公園のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 〔種類: 構造: 床面積:〕		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある	地方裁判所 保管開始日	支部 令和 年()第 号 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
所有者	<p>1 本件建物は、私が家族とともに居宅として使用しています。</p> <p>2 法人の使用は、以前はありましたが現在はありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、表札の表示、前記関係人の陳述及び現場の状況から、前記のとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年11月12日 9:30—9:43	物件所在地	物件確認、外観写真撮影、物件調査、占有調査
6年11月20日 11:00—11:18	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、図面作成、関係人に面接聴取、評価人同行
年 月 日 : — :		
年 月 日 : — :		
年 月 日 : — :		
年 月 日 : — :		
年 月 日 : — :		

(特記事項)

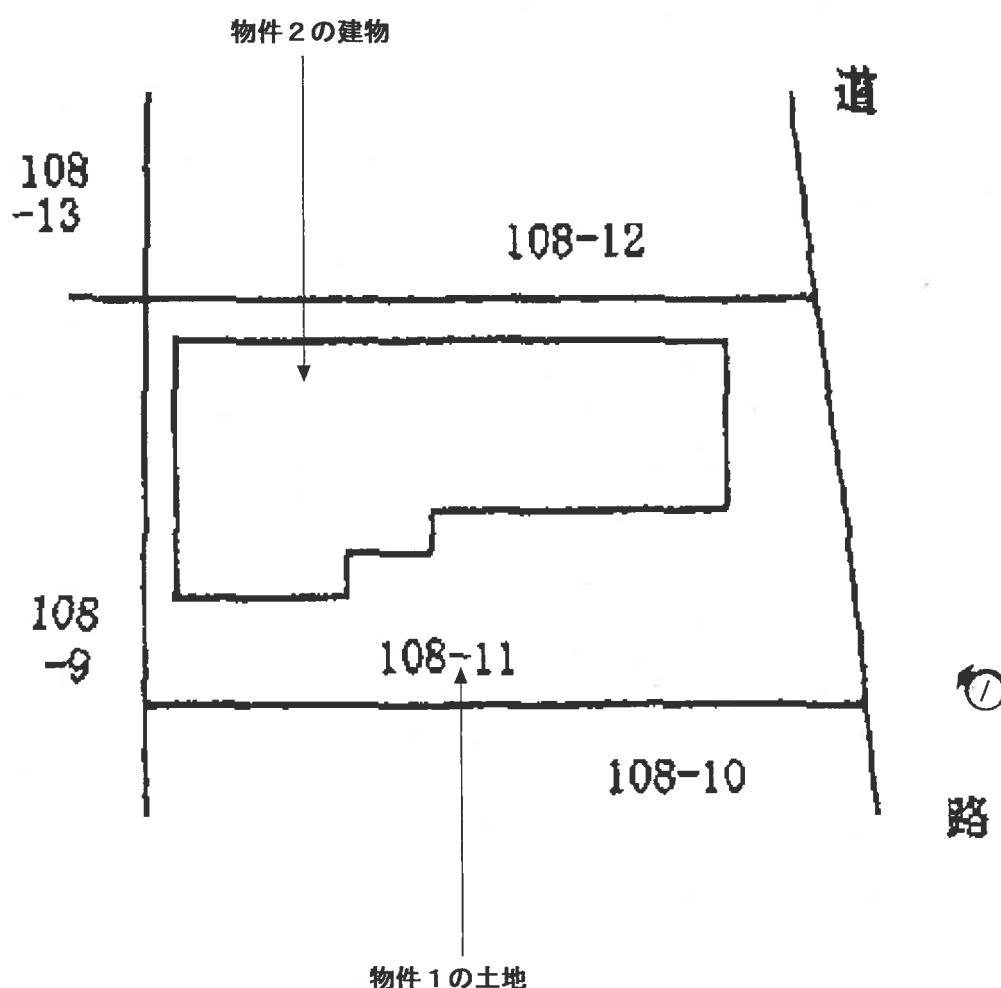
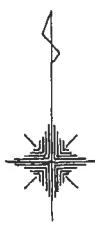
令和 6年11月20日
目的物件が施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地建物位置関係図)



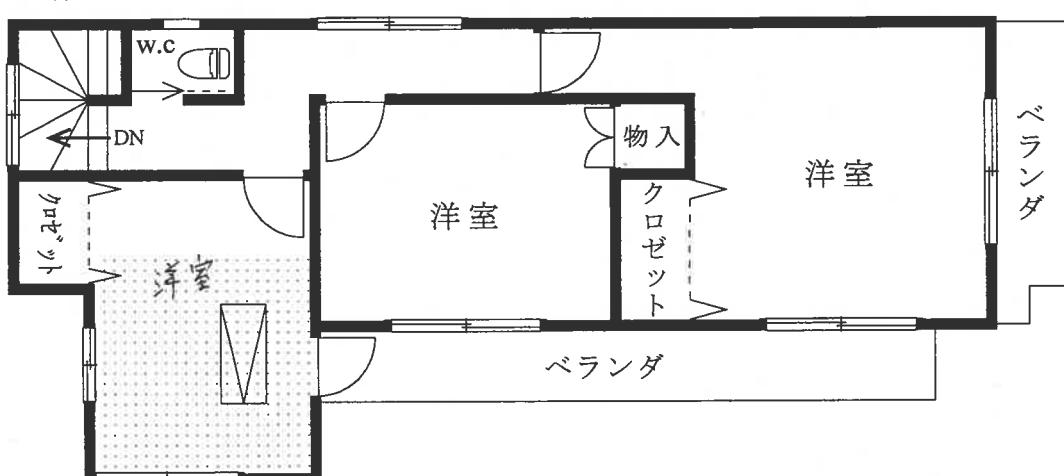
←○ 写真撮影位置と方向

建物間取図

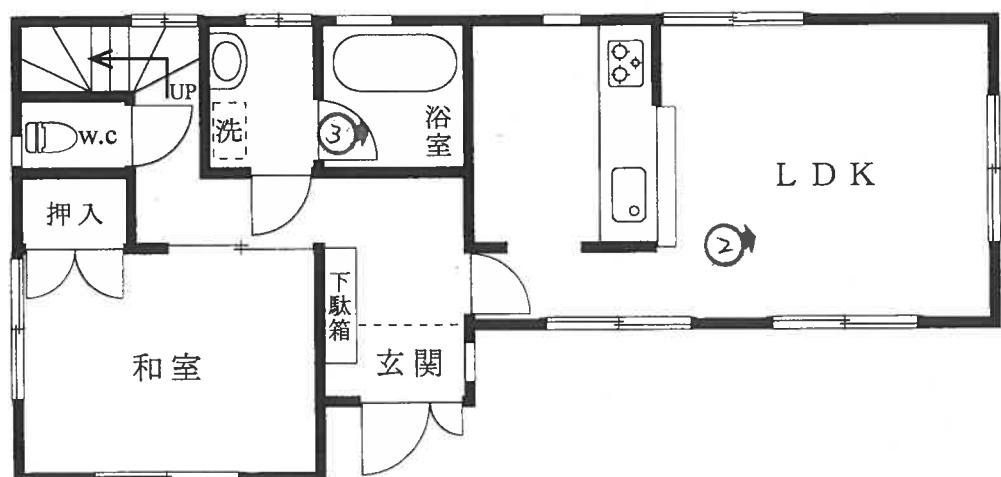
令和6年(ヶ)第259号



2階



1階



←○: 写真撮影位置と方向

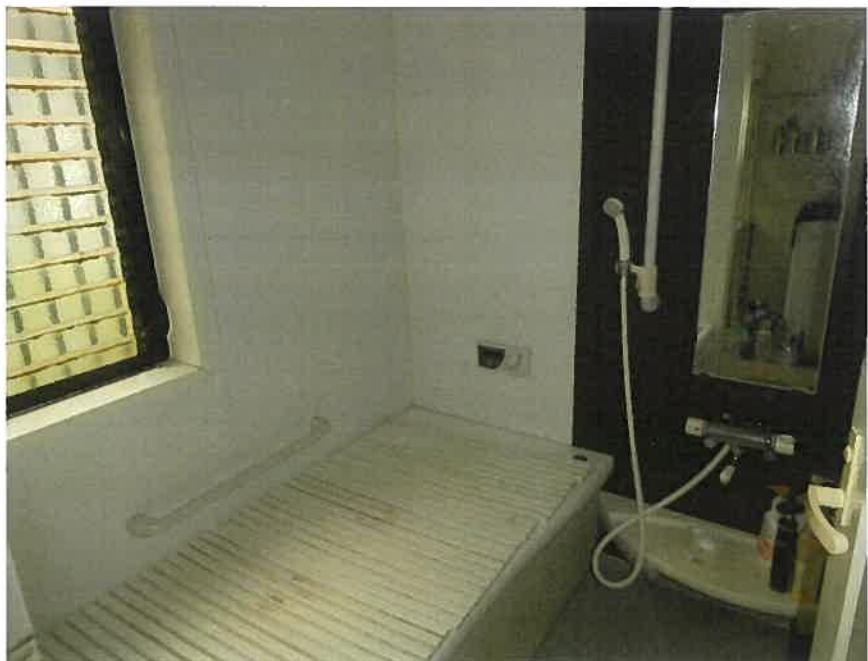


NO. 1

NO. 2



NO. 3



(8 枚目)

令和 6 年(ヶ)第 259 号
令和 6 年 11 月 20 日 現地調査
令和 6 年 12 月 17 日 評 價

東京地方裁判所立川支部
民事第 4 部不動産執行係 御中

評 價 書

評価人 松岡 利喜雄

第1 評価額

一括価格	
金 10,690,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 1,870,000円
物件2(建物)	金 8,820,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 錄

1 所 在 八王子市大楽寺町
地 番 108番11
地 目 宅地
地 積 125.03平方メートル

2 所 在 八王子市大楽寺町108番地11
家屋 番号 108番11
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 49.86平方メートル
2階 46.21平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR中央線「八王子」駅の北西方・道路距離約6.8km及び同線「西八王子」駅の北西方・道路距離約4.5km、最寄バス停から徒歩約3分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	近隣は八王子市中心部から北西方に位置し、一般住宅を中心として農家も見られる街道背後の住宅地域である。周辺には市民グランドが見られる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定無し 第1種高度地区 日影規制 宅地造成等工事規制区域 地区計画区域 景観計画区域（一般地区） 立地適正化計画（居住誘導区域）
画地の状況	地積 地形状 間口・奥行 地勢 その他の	125.03m ² ほぼ長方形 間口約8.6m、奥行約15.1m ほぼ平坦
接面道路の状況等	東側で幅員約4m舗装市道（建築基準法第42条第2項道路）とほぼ等高に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	<p>◇ 物件1 土地は物件2建物の敷地として利用されている。</p> <p>◇ 建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。</p>	
供給処理施設（基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり

土地の履歴等	<p>◇ 土地閉鎖登記簿と過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和31年以降の本件土地所有者は個人・不動産会社、平成18年からは本件建物の所有者であり、昭和55年版の住宅地図では農家住宅の敷地、昭和62年版及び平成14年版の住宅地図ではいずれも纖維系の研究所の敷地であったことがわかった。</p>
特記事項	<p>◇ 本物件は、以前は纖維系の研究所の敷地として使用されていたことから、土壤環境の要因について調査を行った。調査結果によると、土壤汚染対策法に規定する要措置区域及び同法規定の形質変更時要届出区域には指定されておらず、また、東京都環境確保条例や水質汚濁防止法、下水道法等に基づく汚染リスクを考慮するための法令上の届出も確認されなかった。</p> <p>ただし、上記調査は評価人による限られた範囲の調査であるため、専門機関による調査を行わなければ汚染リスク等の詳細は分からぬ。</p> <p>◇ 地区計画区域：元八王子北部地区計画</p> <p>建築物に関する事項の主なものは以下のとおりであるが、詳細は八王子市まちなみ整備部建築指導課に確認する必要がある。</p> <p>①建築基準法第42条第2項道路に接する敷地（同条第2項の規定により道路の境界線とみなされる線と道との間の当該敷地の部分を道路として築造したものと除く）における建築物の容積率の最高限度は、10分の6とする。</p> <p>②建築基準法第42条第2項道路に接する敷地（同条第2項の規定により道路の境界線とみなされる線と道との間の当該敷地の部分を道路として築造したものと除く）における建築物の建蔽率の最高限度は、10分の3とする。</p> <p>③建築物の敷地面積の最低限度：120m²</p> <p>④壁面の位置の制限</p> <p>⑤垣又はさくの構造の制限</p>

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2）

区分	主である建物							
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成18年1月17日新築 約19年 約11年						
仕様	構造 屋根 外壁 内壁 天井 床 設備 その他	木造 2階建 スレートぶき サイディング等 クロス等 クロス・目透かし天井等 フローリング・畳等 台所・洗面室・浴室・トイレ(2)等 2階には階数及び床面積に算入されない小屋裏収納が存するが、この点については建物の再調達原価の査定で考慮した。						
床面積(現況)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 30%;">1階</td> <td style="text-align: center;">49.86 m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2階</td> <td style="text-align: center;">46.21 m²</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">延</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">96.07 m²</td> </tr> </table>		1階	49.86 m ²	2階	46.21 m ²	延	96.07 m ²
1階	49.86 m ²							
2階	46.21 m ²							
延	96.07 m ²							
現況用途等	種類 間取り	居宅 4LDK (1階: LDK、和室、洗面室、浴室、トイレ等 2階: 洋室(3)、トイレ等)						
品等	普通							
保守管理の状態	やや劣る							
建物の利用状況	◇ 物件2建物は、所有者が家族とともに住居として使用し、占有している。							
特記事項	<p>◇ 室内の内装には経年使用に伴う変色や汚れが見られた。なお、所有者によると緊急に修理や修繕を必要とする建物及び設備の不具合は特にないことであった。</p> <p>◇ 本件建物については、検査済証の交付記録がある。</p>							

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物 件 番 号	更地価格		地 積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ
	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ			
1	67,900	× 1.02	× 125.03	× 0.90	= 7,790,000

総額(円)については、1万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格 : 下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお、標準画地は、近隣において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 八王子(都)-26】

$$(基準地価格) \quad (時点修正) \quad (標準化補正) \quad (地域格差) \quad (規準価格) \\ 68,600 \text{ 円}/\text{m}^2 \times 101/100 \times 100/102 \times 100/100 = 67,900 \text{ 円}/\text{m}^2 \\ (\text{上三桁未満四捨五入})$$

時点修正：令和6年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地は方位で優る。(北方位を標準とした)

地域格差：基準地の所在する地域は対象不動産の属する地域と概ね同等である。

イ 個別格差：個別格差率を以下のとおり査定した。

方位(+2)

相乗積：1.02

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地と建物との適応状態を考慮して、建付減価率を10%と判定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物 件 番 号	再調達原価 (円／m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
2	166,000	× 96.07	× 0.35	= 5,580,000

ア 再 調 達 原 価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現 況 延 床 面 積 : 登記数量による。

ウ 現 価 率 : 対象建物の現況を考慮して、経済的残存耐用年数、残価率を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・ 経済的残存耐用年数は、物理的・機能的及び経済的観点から建物の現況等を考慮して査定したものであり、税務上の耐用年数とは必ずしも一致するものではない。
- ・ 観察減価については、建物の経過年数、建物の状態（経年使用に伴う内部の汚れや損傷ほか、建物本体及び設備関係の経年による老朽化等）、建物の保守管理の状況のほか、観察不能部分に伴う不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

・ 経過年数約19年、経済的残存耐用年数約11年、観察減価率15%、残価率5%

$$\text{現価率} : 0.05 + (1 - 0.05) \times 11 / (19 + 11) \times (1 - 0.15) = 0.35$$

(小数第3位を四捨五入)

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1の土地については土地利用権等価格を控除し、物件2の建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物 件 番 号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ウ
1	7,790,000	× 0.7	法定地上権 = 5,450,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物 件 番 号	基礎となる 価格(円) ア	土地利用権等価 格の控除及び加 算(円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円)
1	7,790,000	— 5,450,000		×1.0	×0.8	= 1,870,000
2	5,580,000	+ 5,450,000	×1.0	×1.0	×0.8	= 8,820,000
一 括 価 格 (合 計)						10,690,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【指標とした基準地価格】

	基準地価格	八王子(都) - 26
価 格 時 点	令和6年7月1日	
所 在 及 び 地 番	八王子市大楽寺町111番7	
1 m ² 当たりの価格	68,600円/m ²	
地 積	105m ²	
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	一般住宅の中に畠、空地等が見られる住宅地域	
前 面 道 路 の 状 況	東4m市道	
供 給 处 理 施 設	水道、ガス、下水	
交 通 施 設 と の 接 近 の 状 況	八王子6.8km	
法 令 上 の 制 限	1低専(40, 80) 高度	

第7 附属資料の表示

位置図

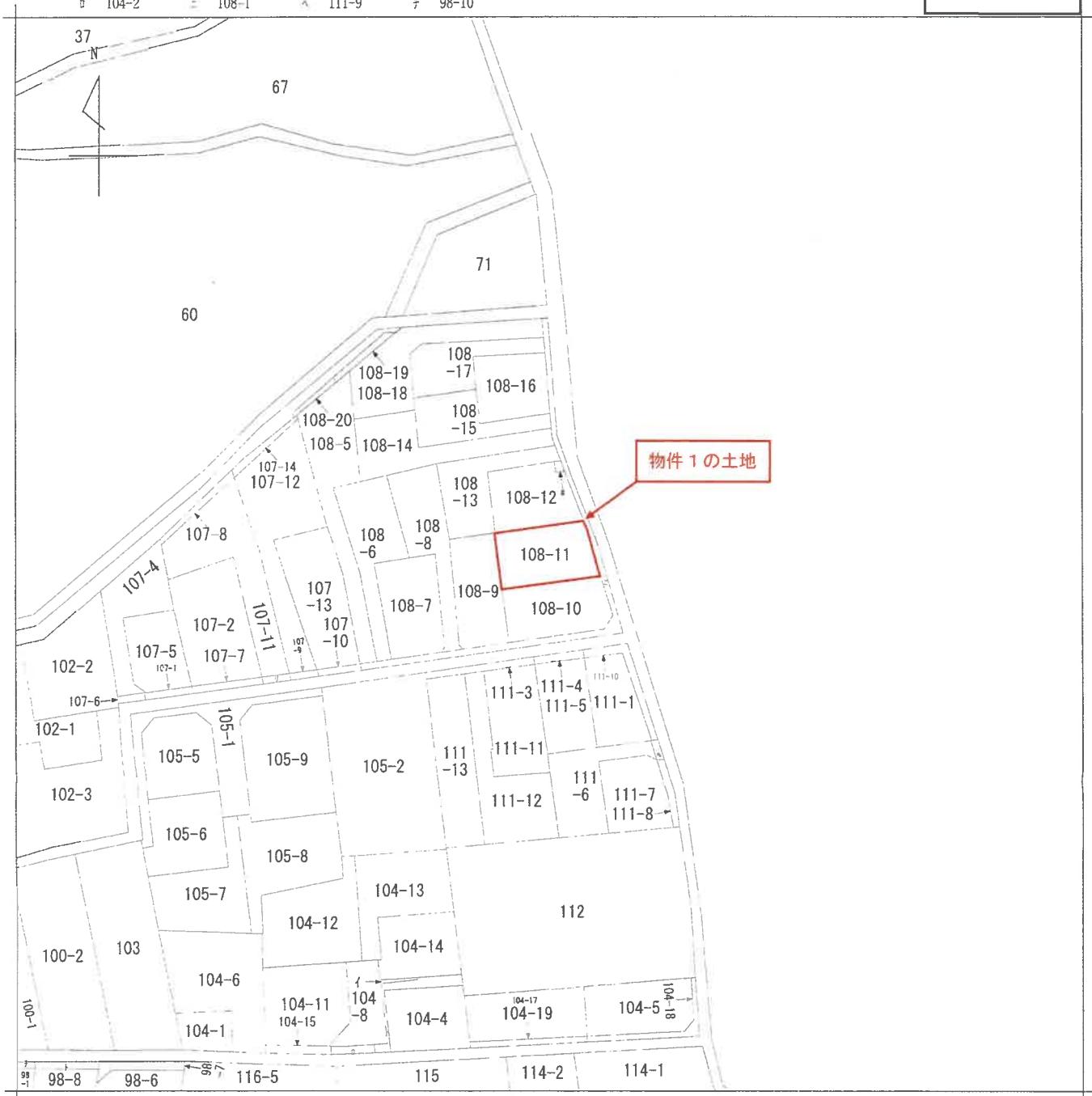
公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大楽寺町

請求分	所在	八王子市大楽寺町				地番	108番11	
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面			種類 旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日 (原図)				補記項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局八王子支局管轄)

令和6年9月19日

大津地方法務局

請求番号 : 13-1

登記官

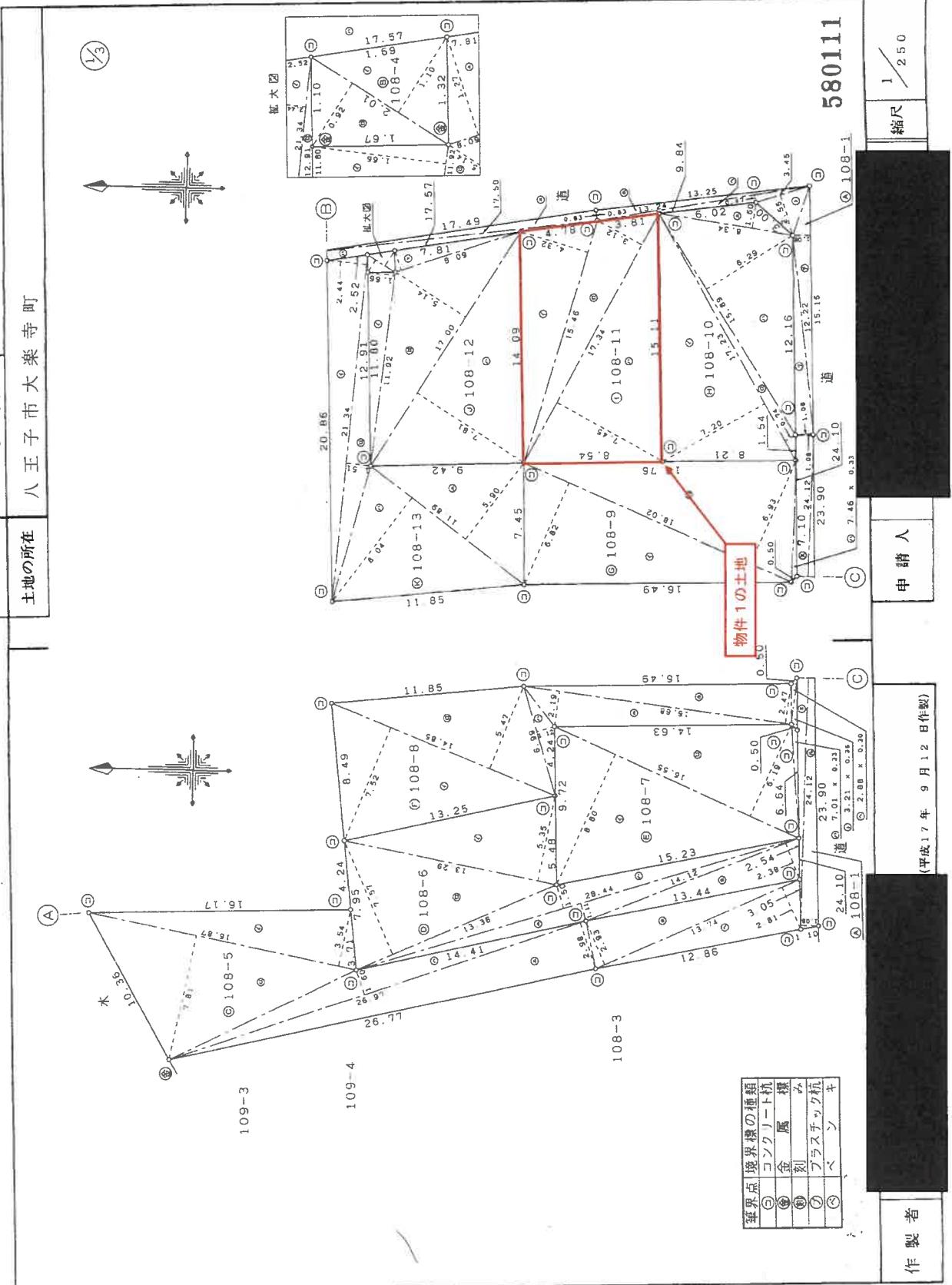
(1/1)

(回) / 08-1

地積測量図

1
3

地番 108-1,
-4 ~ -18
土地の所在 八王子市大楽寺町



これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(東京)法務局八王子支局管轄

令和6年9月19日 人准地方検察官

3
3

地積測量図

地番 108-1-4~18

土地の所在 八王子市大楽寺町

(3/3)

地番 ① 108-1-6		
地番	面積	面積
16.01	14.63	1.1
18.01	10.31	1.7
6.45	10.3	2.45
合計	25.0	2.63
合計 面積	25.0	2.63
合計 地積	125.1	m ²

地番 ② 108-1-7		
地番	面積	面積
10.20	3.05	3.1
6.43	5.88	11.00
12.61	4.62	7.4
2.97	1.67	5.01
20.97	7.7	25.0
合計 面積	25.0	m ²
合計 地積	125.16	m ²

地番 ③ 108-4		
地番	面積	面積
20.56	4.73	1.0
6.43	0.85	0.92
17.4930		4.0002
合計 面積	2.01	m ²
合計 地積	2.01	m ²

地番 ④ 108-5		
地番	面積	面積
20.56	4.73	9.7
6.43	0.85	3.34
17.4930		1.0
合計 面積	25.0	m ²
合計 地積	125.16	m ²

地番 ⑤ 108-9		
地番	面積	面積
18.52	0.63	1.1
17.57	0.63	11.6676
17.50	0.63	11.0691
1.26	0.47	0.33
合計 面積	35.0	m ²
合計 地積	125.11	m ²

地番 ⑥ 108-10		
地番	面積	面積
12.22	1.00	11.7676
24.12	1.00	26.0486
1.22	0.34	0.33
合計 面積	75.2	m ²
合計 地積	125.04	m ²

地番 ⑦ 108-11		
地番	面積	面積
12.23	7.20	12.0560
1.22	0.34	0.33
合計 面積	125.04	m ²
合計 地積	125.04	m ²

地番 ⑧ 108-12		
地番	面積	面積
1.25	0.34	0.33
1.25	0.34	0.33
合計 面積	125.04	m ²
合計 地積	125.04	m ²

地番 ⑨ 108-13		
地番	面積	面積
1.25	0.34	0.33
1.25	0.34	0.33
合計 面積	125.04	m ²
合計 地積	125.04	m ²

地番 ⑩ 108-14		
地番	面積	面積
1.25	0.34	0.33
1.25	0.34	0.33
合計 面積	125.04	m ²
合計 地積	125.04	m ²

地番 ⑪ 108-15		
地番	面積	面積
1.25	0.34	0.33
1.25	0.34	0.33
合計 面積	125.04	m ²
合計 地積	125.04	m ²

作製者		
申請人	縮尺	1/1

580113

平成17年9月12日作製

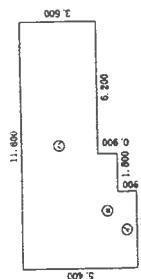
作製者

各階平面図

家屋番号 108番11

建物の所在 八王子市大楽寺町108番地11

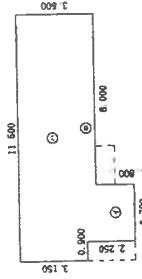
1階



求積表

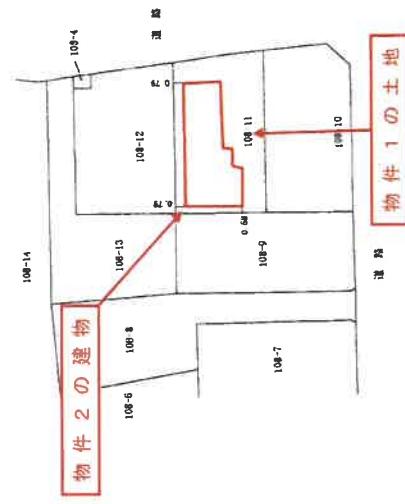
Ⓐ 3,600 × 0,900	=	3,240,000
Ⓑ 5,400 × 0,900	=	4,860,000
Ⓒ 11,600 × 3,600	=	41,760,000
合計 床面積	49,860,000	m ²
	49,86	m ²

2階



求積表

Ⓐ 2,700 × 1,800	=	4,860,000
Ⓑ 10,700 × 0,450	=	4,815,000
Ⓒ 11,600 × 3,150	=	36,540,000
合計 床面積	46,215,000	m ²
	46,21	m ²



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

東京法務局八王子支局管轄

令和6年9月19日

大津地方法務局

登記官

A3をA4に縮小

平成廿八年
四月五日登記

147171

作製者	11月13日作成	縮尺 1 / 500
-----	----------	------------